



伐木等機械運転業務特別教育(12H)

- 伐木・造材・集積等を行うための機械 -プロセッサ、ハーベスタ、フェラーバンチャ、 グラップルソー、木材グラップル等

走行集材機械運転業務特別教育(12H)

- 車両の走行により集材をを行うための機械 -フォワーダ、スキッダ、集材用トラクター、 林内作業車等

簡易架線集材装置等運転業務特別教育(14H)

-動力を用いて原木等を巻き上げることにより集 材するための機械、原木の一部が地面に接した 状態で運搬する設備 -

スイングヤーダ、タワーヤーダ、

集材(単胴)ウインチ等

車両系木材伐出機械

■出張講習開催にあたっての主な条件■

参加者全員が、各講習会場までのアクセスが可能であること。(公共 交通機関や駐車スペース等の利用)

[学科講習会場]

受講者がスクール形式で着席でき、黒板や視聴覚教材の電源等が確保できる環境であること。(貸会場を借受することも可能)

[実技講習会場]

クローラ式の重機の走行、樹皮や木屑の発生等の支障がないこと。 簡易架線集材装置にあたっては、架線を架設できる環境(先柱等の 確保)であること、御手洗いや喫煙所等の設備が整っていること。



実技に必要な機械や原木が無い場合は、こちらからの 必要な資機材の持ち込みにも御相談に応じます

一括で複数受講を御希望の場合、最低受講者数や受講費用、講習日程(一部省略要件)など、 詳細は個別に下記までお問い合わせください。

奈良県林業機械化推進センター

〒639-3324 奈良県吉野郡吉野町大字香束1320番地

TEL: 0746-35-9201 E-mail: info@naramori.or.jp

